# 物 件 調 書(物件番号2)

物	物 件 所 在 地 大和高田市西坊城 4 9 2 番 3									
1 土地の概要										
面	積(実測	761. 18 m²		地 目			宅地	路線価	21, 900 円/㎡	
接面道路の状況			東側 市道 幅員約			員約:	3.5~5m 舗装あり			
			北側 市管理道路 幅員約6.2m 舗装あり							
			※東側市道は、市道「天38号線」と交差する箇所(約4m)のみ建築							
			基準法第42条第1項第1号道路							
※北側市管理道路は、建築基準法上は非道路										
法令等による制限								用途地域	市街化調整区域	
			指定建ペい率 60%			) %		指定容積率	200%	
私道	1等の負担に	こ関す	「る事項	負担の有無無		無				
供給処理施設の状況	区分	利見	利用可能な		配管等の		事 業 所 名			
			施設	状況			電話番号			
	電気	関	西電力	引込可			関西電力送配電(株)コンタクトセンター			
	电双	送	配電(株)				0800-777-3081			
	ガス		市ガス	引込可			大阪ガスネットワーク(株)ガス導管ダイヤル			
	7,7,	TI-	77 77 111	יו אב די			0120-544-209			
	上水道		·営水道	引込可			大和高田市上下水道部			
			L // L	7172.3			0745-52-3901			
	下水道		_	配管なし						
	1 77.42									
交 通 機 関   鉄道 近鉄浮孔駅 物件より北東 約1.0km(道路距離									n (道路距離)	

## 備考

- ・都市計画法第34条第11号の規定に基づく指定区域
- · 奈良県景観条例
- •河川保全区域 (西側一部)
- ・現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しない ものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。
- ・別紙注意事項もご参照ください。

### 沿革

- ・昭和36年 売買により土地取得、建物新築
- •平成12年6月 用途廃止
- •平成13年3月 建物除却

### 別紙注意事項(物件番号2)

物件番号2(大和高田市西坊城492番3)に関する注意事項

### 1. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査

地下埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壌汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する 必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壌汚染が発見されたとしても、県は一切 責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

### 2. 附属工作物

当該物件内のフェンスは、現況のまま引き渡します。県はこれらの修繕、移設、撤去、関係者との調整、費用負担等は行いません。

### <u>3. 電柱・支線</u>

西日本電信電話(株)と貸付契約を締結し設置している電気通信設備(本柱1本、支線1条)があります。設置継続については、設置者と協議してください。

### 4. 除草等の費用負担、残置物、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草等、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該物件を利用するに当たっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。土地に現存する全ての残置物等については、その価格を0円とし、現況のまま引き渡します。

#### 5. 越境物

当該物件南側の敷地内に、隣接者のための排水管(隣接者の所有)が埋設されています。 当該排水管は、県の同意に基づいて設置されています。県は当該排水管の修繕、移設、撤去、 関係者との調整、費用負担等は行いません。

#### 6. 広報板・ゴミ集積場

当該物件東側に、広報板及びゴミ集積場が設置されています。当該広報板に関することは、 落札者において設置者と協議してください。

### 7. その他

上記 1 ~ 6 で列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできませ ん。

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。